

筑摩児童センターだより

令和7年4月号 松本市筑摩1-13-22 TEL:25-5790 FAX:88-7385

ご入学・ご進級おめでとうございます。柔らかい陽ざしに包まれて、身も心も温まる季節となりました。今年度も地域の皆様、保護者の皆様のお力添えをいただきながら、こどもたちにとって安心して楽しく過ごすことができる児童センターになりますよう、職員一同心新たに努めてまいります。よろしくお願い致します。

<4月の予定>

日	曜	予定
1	火	◎ 小学校春休み
2	水	◎★
3	木	◎
4	金	小学校入学式・始業式
5	土	◎
6	日	休館日
7	月	センター探検
8	火	
9	水	★避難訓練
10	木	
11	金	
12	土	◎
13	日	休館日
14	月	1年生を迎える会
15	火	
16	水	★
17	木	
18	金	
19	土	◎
20	日	休館日
21	月	工作教室(25日まで)
22	火	
23	水	★
24	木	
25	金	
26	土	◎
27	日	休館日
28	月	
29	火	休館日(昭和の日)
30	水	

◎印:8時開館 ★印:運動あそび

児童館・児童センターは「子どもの権利に関する条例」・「子どもの居場所づくり」を推進しています。児童相談をいつでも受付けています。お気軽にお越しください。

センター探検(1年生対象)

7日(月)

児童センターってどんなところかな…?
みんなでセンターを探検してみよう!!

避難訓練

9日(水)

災害などの時の避難の合言葉は「お・は・し・も」。
どのように避難したらよいかを覚えましょう。

1年生を迎える会

14日(月)

新しく児童センターに入ったお友達に、
上級生が楽しい遊びや過ごし方を紹介します。

工作教室

21日(月)~25日(金)

お家の方へありがとうの気持ちを込めてプレゼントづくり
をします。詳しくは、館内のポスターをみてね!!

運動あそび

2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)

こどもたちの体力作りのために運動あそびをしています。
楽しく体を動かしましょう!!

児童センター利用のご案内

- ☆ **一般利用**: 18歳未満のお子さんが利用できます。
未就学児(幼児)は、保護者同伴でご利用ください。
- ☆ **登録利用**: 保護者の方の就労等により放課後留守家庭
となるお子さんを有料の登録制でお預かりします。
- ☆ **一時利用**: 保護者の方の冠婚葬祭・仕事等の場合、
1日単位で有料(500円)でお預かりします。
- ※ 登録利用・一時利用については、どちらも事前登録が
必要です。詳細は、お問い合わせください。